2019年度 事業計画書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

I. 事業方針

情報通信分野において、海外諸国特に開発途上にある海外の地域との相互理解の促進と国際協力の推進並びに我が国ICT産業のグローバル展開を促進することは極めて重要である。

当財団は設立以来、国際協力活動を通じて、この分野における豊富な経験とノウハウを蓄積し、 開発途上国との間で中立・公正なコンサルティング機関としての信頼を築いてきている。

従来からのインフラ中心の国際協力業務と並行して、今後は、IoT、ビッグデータ、AIなど大きな変革期を迎えている我が国ICT産業のグローバル展開を支援する活動に取り組むことが求められる。

また、ミャンマー国円借款コンサル業務からの収益は財務基盤安定化に貢献しているが、 本コンサル業務終了後の財務基盤安定化のために事業収入の柱となる新たな事業分野を早急に 立ち上げ・拡張していく必要がある。

更に、賛助会員数の維持・拡大のため、引き続き、賛助会員向けサービスの充実に向けた 取り組みも必要である。

このような現状認識の下、2019年度は以下の方針のもと事業を実施する。

(1) 公益事業の充実と実施の効率化

当財団の強みを生かせる分野であるインフラ案件、防災通信およびICT利活用分野に引き続き取り組む。2017年度から開始したIoT分野への取組みを充実するとともに、スマートシティ分野での貢献ができるように取り組みを強化する。更に、今後ますます求められるICTシステム分野での案件形成に取り組む。なお、外部競争的資金(アジア・太平洋電気通信共同体(APT)、公益財団法人(JKA))を積極的に活用し、財務負担の軽減にも努める。

(2) 収益事業の取組み強化

当財団の強みを生かせるような情報通信・放送の調査案件等の受注に重点的に取組む。また、継続実施中のコンサルティング業務については、プロジェクト管理・リスク管理を強化し、コスト削減に努め、コンサル収入の確保を図る。コンサル料の未収金については、本年度早期の回収を図る。

(3)業務運営

今後の業務の柱となる事業分野の立上げに取り組む。また、事業を実施していく中で、 賛助会員サービスの更なる充実に積極的に取り組む。一方、日々、業務改善・コスト削減に 取り組むとともに、引き続き職員の働き方改革にも取り組む。

II. 事業計画

A. 公益事業

1. ICT産業の国際展開支援を通じた海外諸国の ICT発展の促進

賛助会員等の海外展開支援の一環として、賛助会員等の参加を前提としたJTEC国際展開 支援プロジェクトを2013年度より実施しており、本年度は以下の事項について取り組む。 (1) IoT啓発プロジェクト(継続)

我が国ICT産業の国際展開の支援として、途上国を対象にIoTの普及・促進に向けた活動に賛助会員等と協力しながら取り組む。前年度の成果を踏まえ、最終年度として、セミナーに加え、簡易な実証実験等を通して更なる啓発活動に取り組む。

- (2)途上国政府要人等との人材交流(継続) 賛助会員の国際展開を支援できるよう、途上国政府要人等との人材交流の場の設定に 取り組む。
- (3) 賛助会員向け個別サービスの充実(継続) 海外展開支援の一環として、知見・ノウハウ・情報等を積極的に提供する。
- 2. 国際協力案件の発掘・形成のための事前調査・実証実験等

国際協力に資する案件の発掘・形成を目指し、海外諸国の情報通信に関する調査・実証実験等に積極的に取り組む。

- (1) ICTシステム分野やスマートシティ分野の案件発掘・形成(新規) ICTシステムや通信インフラとICTインフラの組み合わせが必要なスマートシティ 等の案件発掘・形成に取り組む。
- (2) 防災案件の発掘・形成(継続) 防災分野でのODA案件形成に引き続き取り組む。太洋州島嶼国の需要を調査する とともに、2017年度からの継続案件である「バヌアツ国MDRU*を活用した災害時 緊急通信確保に関する共同研究」(APT-C1活用)を引き続き実施し、その成果を基に 案件形成に努める。*Movable and Deployable ICT Resource Unit
- (3) 光アクセス構築/維持業務の効率化に資する案件形成(継続) 光アクセス系線路技術者のスキルアップ研修に関する具体的支援案件の形成に取り組む。
- (4) 緊急警報放送(EWBS)の海外展開支援(継続) 地デジ日本方式採用国向けEWBSの展開支援に積極的に取り組む。
- (5) 中小企業等の海外展開支援(継続) 国際展開を検討しているICT関連中小企業を主な対象として、JICA等の海外展開 支援スキームへの応募支援に、前年度の実績を踏まえ積極的に取り組む。
- (6) その他 途上国中小ICT企業のビジネス支援研修の需要を調査し、研修事業の可能性を探る。
- 3. 研修•人材育成等

研修・人材育成事業は、公益事業の大きな柱の 1 つであり、積極的に取り組む。

- (1) APT等への研修の企画提案、研修員受入れに積極的に取り組む。また、研修業務 受託等についても積極的に取り組む。
- (2) APTへ「上級幹部政策開発ワークショップ」開催のための提案を行う。
- 4. 海外諸国の情報通信に関する調査等

我が国の強みを活かし、かつ、開発途上国等の持続的成長にも貢献するテーマを選定し、 我が国のシステム・技術等を紹介しながら当該国の現状・課題・要望等を把握し、我が国 I C T 産業等へ情報提供を行う。

- (1) 「IT分野開発途上国スマートビレッジ開発促進調査」(新規) 公益財団法人JKAの公募に応募中で、採択されれば、日本のIoTソリューション の有効性、改善の必要性、導入の課題等について、タイとミャンマーにて調査する 予定である。
- (2) ツバル国光ファイバーと無線システムによる政府ネットワークの構築(新規) 前年度採択されたAPT-C2活用の実証実験プログラムである。ツバル国の行政、 防災、教育等の拠点を結ぶ通信ネットワークを整備する。

- (3) アジア・太平洋地域における情報通信ブロードバンド計画および進展状況調査(継続) 2017年度採択されたAPTパブリッシング・プログラムである。アジア・太平洋諸国 における情報通信ブロードバンド推進計画とその進捗状況を、地域全体的かつ過去から 現在にかけて俯瞰的に比較・分析し、調査報告書として取りまとめる。
- (4) APT加盟国における電波政策と周波数管理に関する現状調査(新規) APTパブリッシング・プログラムに応募中で、採択されれば、4G・5Gの周波数 需要への対応に関する計画や課題を調査し、調査報告書としてまとめる予定である。
- (5) 2020年度のAPT・JKA調査等への公募案件応募 引き続き、賛助会員に資する調査となるよう、賛助会員からの要望を事前に把握する等、 取組みを強化し、採択を目指す。

5. 国際相互理解促進等

国際相互理解の促進および情報発信の充実のため、講演会・セミナー・研究会の開催、広報誌「JTEC」の発行、メールニュースの発信、ホームページの充実等を継続して実施する。また、現地調査等において得られた情報及び我が国の情報通信の現状に関する情報を、積極的に紹介することにより当該国の持続的成長に貢献するとともに、国際相互理解の促進に寄与する。この他、賛助会員向け研究会等の開催および賛助会員専用ホームページを活用して、積極的に国際相互促進を図るよう努める。

B. 収益事業

1. 新規受注の確保

総務省・JICA公示案件を始めとする政府(含む、外国政府)、関係機関等からの調査案件等の業務受注に取り組む。

2. 継続事業

- (1) ミャンマー国通信網改善事業(円借款)のコンサルティング事業 2016年4月から本邦コンサル企業との共同企業体(JTECが代表)を構成し コンサルティング業務を実施中である。コンサル業務の遅延防止に努め、費用の増加を 抑えつつ業務推進を図り、収益確保に努める。
- (2) トンガ国全国早期警報システム導入及び防災通信能力強化計画 (無償資金協力) のコン サルティング業務
 - 前年度から継続実施中である。確実な実施と収益確保に努める。
- (3) ジャマイカ国緊急通信体制改善計画 (無償資金協力) のコンサルティング業務 前年度からの継続実施中案件 (他社受注業務に補強として参加) であるが、相手政府の 都合により遅延しており、本年度の業務実施が不透明となっている。引き続き情報収集 に努め、再開時に備える。
- (4) その他(次年度案件への応募) 平成31年度総務省調査(EWBS)の公募案件の受注
- 3. ベトナム南北海底光ケーブル整備計画(円借款)コンサル終了に伴う債権回収 2005年から(財)KDDIエンジニアリング・アンド・コンサルティング(現(公財) KDDI財団)と共同で実施したコンサルティング業務のコンサル料の未収金問題について、 2017年度にVNPT*と支払額の概要合意に達したが、VNPT経営陣の承認遅れや VNPT側での手続きに時間を要している。本年度早期に清算処理を終え、回収完了を目指す。 *(Vietnam Posts and Telecommunications Group)

以上